

# DNA 鑑定に関する事前確認兼同意書 (1/2)

- ・被検者本人の同意のもとで鑑定を行うこととし、必ず被検者本人が署名してください。
- ・被検者が未成年者の場合は親権者または未成年後見人が被検者の氏名を記入してください。
- ・株式会社 seeDNA(以下「会社」という)の鑑定を受けないという選択も可能です。
- ・下記項目で同意できない項目やご質問などがある場合は必ずご連絡ください。
- ・**署名欄に不備がある場合は本同意書に同意しないものとみなされ、鑑定ができない場合があります。**

※必ず全文を読み、十分に理解した上でこの DNA 鑑定に関する事前確認兼同意書に署名してください。

## <鑑定について>

### 1. 鑑定の目的

会社が行う DNA 血縁鑑定は、生物学的な血縁関係の確認を目的として鑑定を行います。

### 2. 検体採取

依頼人は、会社から提供された案内書に従い、**正しい情報を提供し**、検体の取り間違いがないように検体採取を行うこととします。

### 3. 鑑定の方法

A) 依頼人より提出された検体は、会社により匿名化され、会社または提携先の鑑定機関<sup>※1</sup>において血縁関係を確認するために利用されます。

※注1) 提携先1: DNA Diagnostics Center (DDC; アメリカ合衆国・オハイオ州)

提携先2: DowGene DNA Testing Company Co., Ltd. (韓国・ソウル特別市)

B) 会社では①または②、提携先の鑑定機関では①～④のいずれかの方法により血縁関係の有無を判定します。

- ① DNA の塩基配列のうち、数塩基の単位配列が繰り返して存在する特殊な「STR (Short Tandem Repeat; 縦列反復配列)」と呼ばれる部分の解析を行います。検体から得られた DNA を PCR 法 (Polymerase Chain Reaction) にて増幅し、アメリカ FBI (Federal Bureau of Investigation) で指定された箇所を含む15～30箇所 STR 型を比較することにより血縁関係の有無を判定します。
- ② 検体から得られた DNA を最新の分子生物学的な手法である NGS 法 (Next Generation Sequencing) にて解析し、SNPs (Single Nucleotide Polymorphisms; 一塩基多型) を比較することにより血縁関係の有無を判定します。
- ③ 検体から得られた DNA を PCR 法にて増幅し、男性にのみ存在する Y 染色体上の STR (Y-STR) 型を比較することにより被検者同士が生物学的な同一父系であるかを判定します。
- ④ 母親から子に受け継がれる細胞小器官であるミトコンドリア内に存在する DNA である、ミトコンドリア DNA (mtDNA) の HV 領域 (Hyper-Variant region) と呼ばれる部分の解析を行います。検体から得られた mtDNA の HV 領域を PCR 法にて増幅し、HV 領域の塩基配列を比較することにより、被検者同士が生物学的な同一母系であるかを判定します。

### 4. 鑑定結果に対する承諾

- A) 被検者が輸血または骨髄移植を受けた場合、または被検者同士が近い血縁関係である場合は、正確な鑑定結果が得られない可能性があるため、必ず会社に連絡することとします。
- B) **被検者の DNA に生じた突然変異、欠損、置換、キメラ等の会社でコントロールできない理由により正しい鑑定結果が得られない可能性があることを承知しています。万が一正しい結果が得られなかった場合でも、会社に一切の請求を行わないこととします。**
- C) この鑑定の結果はあくまでも生物学的、統計的に解析したものであり、**100%の正確な鑑定は理論上不可能であることを承知しています。また、検体の状態によっては正しい鑑定結果が得られない可能性があることも承知しています。**
- D) 依頼人が提供した情報をもとに鑑定を行い、得られた鑑定結果次第では依頼人および被検者に不利益をもたらす可能性があることを承知しています。

### 5. 結果報告予定日

- A) 結果報告予定日は、検体が会社に到着した営業日を0日目として計算し、検体の到着が午後になった場合は1営業日加算されます。ただし、営業日は土・日・祝日を除く平日のみとします。
- B) 各被検者の検体到着日が異なる場合は、被検者全員の検体が揃った営業日より鑑定が開始され、結果報告予定日が確定いたします。
- C) 検体の状態または郵送事故、郵送遅延による検体の損傷など、会社でコントロールできない理由により結果報告日が前後する場合がありますが、会社は一切の責任を負いません。

### 6. 鑑定結果の報告

- A) 鑑定結果は、申込時に指定された方法(文書、Web ページ)により報告されます。
- B) 被検者同士の血縁関係は、検査の信頼度に対する肯定確率として、または会社の統計学的な基準に基づいた判定結果を報告いたします。
- C) 依頼人以外に鑑定結果が伝わることを防ぐ為に、電話やファクシミリによる鑑定結果のお問い合わせには対応いたしかねます。
- D) 鑑定の結果報告日より1年以内は Web ページ (メンバーページ) による鑑定結果の確認が可能です。
- E) 鑑定の結果報告日より5年以内は書面での結果報告書の発送が可能です。
- F) 鑑定中の進捗状況はお伝えすることができません。

### 7. 鑑定のキャンセル

- A) 依頼人の都合によるキャンセルの場合、検体採取キット発送前は依頼総額の4%を差し引いた金額を返金いたします。
- B) キット発送後の依頼人都合によるキャンセルは、開封前のキットを弊社にご返送いただいた場合のみ、依頼総額の65%を返金いたします。
- C) キット開封後にキャンセルされる場合、返金はいたしかねます。
- D) 鑑定の申込日より1年以内に検査が終了できない場合、お客様都合によるキャンセルとみなされ、返金はいたしかねます。

### 8. 無料再鑑定とそれ以降の鑑定について

- A) 1回目の鑑定で「判定不能」という結果となった場合、無料再鑑定として2回目以降の鑑定をお受けいただくか、再鑑定はせずに依頼総額の30%の返金をお受けいただくかの二者択一となります。
- B) 2回目以降の鑑定の際にご提出いただく検体は、原則、口腔上皮に限りです。再々検査からは検体採取時の立会いが必要となります。弊社へお越しいただく検体採取立会いは無料、提携法律事務所での採取立会いは別途料金が発生します。特殊検体をご提出いただく場合は特殊検体料金が別途発生し、鑑定期間が追加されます。

### 9. お申込時の鑑定料金以外の費用

お申し込みいただいた鑑定に加え、検体採取キットの再発送や書面での結果報告書の追加発行等、依頼人都合により別途料金が発生する場合は、ご依頼時の鑑定費用とは別に料金を請求させていただきます場合があります。

### 10. その他返金に関する事項

- A) 検体の状態または郵送事故、郵送遅延による検体の損傷など、会社でコントロールできない理由により結果報告日が遅延した場合、スピードオプション料金の返金はいたしかねます。
- B) 依頼人都合によりオプションをキャンセルする場合、返金額から4%を差し引かせていただきます。

# DNA 鑑定に関する事前確認兼同意書 (2/2)

- C) 万が一、会社のミスにより鑑定結果に誤りがあった場合、会社は依頼人からいただいた鑑定費用の全額を返金し、依頼人は返金された鑑定費用以上の請求は行わないこととします。

## 11. 検体の保管

解析および研究が終了した検体は、依頼人への通知・許可なく、指定の業者により破棄されます。検体の保管もしくは返却を希望する際は、鑑定開始前に会社へ連絡することとします。

### <個人情報および個人遺伝情報などの取り扱いについて>

#### 1 個人情報の利用目的

- A) 鑑定/検査の通知に利用いたします。  
B) 依頼人からのメール、個人情報は、匿名化された状態でサービス向上のために活用されます。  
C) 検体および検体から得られたデータは、匿名化された状態で、研究と鑑定精度向上のために活用されます。

#### 2 個人情報保護管理者(若しくはその代理人)の氏名又は職名、所属及び連絡

個人情報保護管理者(代理) : 総務課 個人情報担当  
電子メール : support@seedna.co.jp  
電話番号 : 03-6659-2998

#### 3 個人情報の提供

取得した個人情報は法令等による場合を除いて第三者に提供することはありません。

#### 4 個人情報の取扱いの委託について

取得した個人情報は鑑定/検査において全部又は、一部を委託する場合があります。その場合には、当社において最善の考慮を行います。

#### 5 個人情報を与えなかった場合に生じる結果

個人情報を提供することは任意です。個人情報に関する情報の一部をご提供いただけない場合は、お問い合わせ内容に回答できない可能性があります。

#### 6 保有個人データの開示等および問い合わせ窓口について

ご依頼人本人からの求めにより、当社が保有する保有個人データに関する開示、利用目的の通知、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去および第三者提供の停止(以下、開示等という)に応じます。

開示等に応ずる窓口は、下記「当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先」を参照してください

#### 7 個人情報の安全管理措置について

取得した個人情報については、漏洩、滅失またはき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。お問合せへの回答後、取得した個人情報は当社内において削除致します。

#### 8 個人情報保護方針

弊社ホームページの個人情報保護方針をご覧ください。

#### 9 当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先

窓口の名称	個人情報問合せ窓口
連絡先	窓口責任者 : 顧客対応チームリーダー 住所 : 〒121-0813 東京都足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル2F 電話/FAX : 03-6659-2998/ 03-6869-9446 電子メール : support@seedna.co.jp

### <免責事項>

#### 1. 免責事項

- A) 検体の損傷、依頼人による書類の記入ミス、または検体採取のミスなどによる結果判定ミスに関して、会社は一切の責任を負いません。  
B) 被検者の DNA 上で生じた突然変異、欠損、置換、キメラ等の会社でコントロールできない理由による結果判定ミスに関して、会社は一切の責任を負いません。  
C) 検体の種類や状態によっては鑑定の過程において検体が破損する可能性があります。検体破損に関して会社は一切の責任を負いません。  
D) いかなる場合においても、上記の返金規定以上の責任は負いかねます。

### <本鑑定の事業者>

事業者名 : 株式会社 seeDNA  
所在地 : 〒121-0813 東京都足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル2階  
電話番号 : 03-6659-2997  
代表者 : 富金 起範(取締役社長)

私はこの鑑定同意書の内容を十分に理解し、DNA 鑑定に同意します。

署名日(西暦)

依頼人ならびに検査対象者氏名(署名)

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

- ・被検者本人の同意のもとで鑑定を行うこととし、必ず被検者本人が署名してください。
- ・被検者が未成年者の場合は親権者または未成年後見人が被検者の氏名を記入してください。
- ・株式会社 seeDNA(以下「会社」という)の鑑定を受けないという選択も可能です。
- ・下記項目で同意できない項目やご質問などがある場合は必ずご連絡ください。
- ・**署名欄に不備がある場合は本同意書に同意しないものとみなされ、鑑定ができない場合があります。**

※必ず全文を読み、十分に理解した上でこの DNA 鑑定に関する事前確認兼同意書に署名してください。

## <鑑定について>

### 1. 鑑定の目的

会社が行う DNA 血縁鑑定は、生物学的な血縁関係の確認を目的として鑑定を行います。

### 2. 検体採取

依頼人は、会社から提供された案内書に従い、**正しい情報を提供し**、検体の取り間違いがないように検体採取を行うこととします。

### 3. 鑑定の方法

A) 依頼人より提出された検体は、会社により匿名化され、会社または提携先の鑑定機関<sup>※1</sup>において血縁関係を確認するために利用されます。

※注1) 提携先1: DNA Diagnostics Center (DDC; アメリカ合衆国・オハイオ州)

提携先2: DowGene DNA Testing Company Co., Ltd. (韓国・ソウル特別市)

B) 会社では①または②、提携先の鑑定機関では①～④のいずれかの方法により血縁関係の有無を判定します。

- ① DNA の塩基配列のうち、数塩基の単位配列が繰り返して存在する特殊な「STR (Short Tandem Repeat; 縦列反復配列)」と呼ばれる部分の解析を行います。検体から得られた DNA を PCR 法 (Polymerase Chain Reaction) にて増幅し、アメリカ FBI (Federal Bureau of Investigation) で指定された箇所を含む15～30箇所 STR 型を比較することにより血縁関係の有無を判定します。
- ② 検体から得られた DNA を最新の分子生物学的手法である NGS 法 (Next Generation Sequencing) にて解析し、SNPs (Single Nucleotide Polymorphisms; 一塩基多型) を比較することにより血縁関係の有無を判定します。
- ③ 検体から得られた DNA を PCR 法にて増幅し、男性にのみ存在する Y 染色体上の STR (Y-STR) 型を比較することにより被検者同士が生物学的な同一父系であるかを判定します。
- ④ 母親から子に受け継がれる細胞小器官であるミトコンドリア内に存在する DNA である、ミトコンドリア DNA (mtDNA) の HV 領域 (Hyper-Variant region) と呼ばれる部分の解析を行います。検体から得られた mtDNA の HV 領域を PCR 法にて増幅し、HV 領域の塩基配列を比較することにより、被検者同士が生物学的な同一母系であるかを判定します。

### 4. 鑑定結果に対する承諾

- A) 被検者が輸血または骨髄移植を受けた場合、または被検者同士が近い血縁関係である場合は、正確な鑑定結果が得られない可能性があるため、必ず会社に連絡することとします。
- B) **被検者の DNA に生じた突然変異、欠損、置換、キメラ等の会社でコントロールできない理由により正しい鑑定結果が得られない可能性があることを承知しています。万が一正しい結果が得られなかった場合でも、会社に一切の請求を行わないこととします。**
- C) この鑑定の結果はあくまでも生物学的・統計学的に解析したものであり、**100%の正確な鑑定は理論上不可能であることを承知しています。また、検体の状態によっては正しい鑑定結果が得られない可能性があることも承知しています。**
- D) 依頼人が提供した情報をもとに鑑定を行い、得られた鑑定結果次第では依頼人および被検者に不利益をもたらす可能性があることを承知しています。

### 5. 結果報告予定日

- A) 結果報告予定日は、検体が会社に到着した営業日を0日目として計算し、検体の到着が午後になった場合は1営業日加算されます。ただし、営業日は土・日・祝日を除く平日のみとします。
- B) 各被検者の検体到着日が異なる場合は、被検者全員の検体が揃った営業日より鑑定が開始され、結果報告予定日が確定いたします。
- C) 検体の状態または郵送事故、郵送遅延による検体の損傷など、会社でコントロールできない理由により結果報告日が前後する場合がありますが、会社は一切の責任を負いません。

### 6. 鑑定結果の報告

- A) 鑑定結果は、申込時に指定された方法(文書、Web ページ)により報告されます。
- B) 被検者同士の血縁関係は、検査の信頼度に対する肯定確率として、または会社の統計学的な基準に基づいた判定結果を報告いたします。
- C) 依頼人以外に鑑定結果が伝わることを防ぐ為に、電話やファクシミリによる鑑定結果のお問い合わせには対応いたしかねます。
- D) 鑑定の結果報告日より1年以内は Web ページ (メンバーページ) による鑑定結果の確認が可能です。
- E) 鑑定の結果報告日より5年以内は書面での結果報告書の発送が可能です。
- F) 鑑定中の進捗状況はお伝えすることができません。

### 7. 鑑定のキャンセル

- A) 依頼人の都合によるキャンセルの場合、検体採取キット発送前には依頼総額の4%を差し引いた金額を返金いたします。
- B) キット発送後の依頼人都合によるキャンセルは、開封前のキットを弊社にご返送いただいた場合のみ、依頼総額の65%を返金いたします。
- C) キット開封後にキャンセルされる場合、返金はいりません。
- D) 鑑定の申込日より1年以内に検査が終了できない場合、お客様都合によるキャンセルとみなされ、返金はいりません。

### 8. 無料再鑑定とそれ以降の鑑定について

- A) 1回目の鑑定で「判定不能」という結果となった場合、無料再鑑定として2回目以降の鑑定をお受けいただくか、再鑑定はせずに依頼総額の30%の返金をお受けいただくかの二者択一となります。
- B) 2回目以降の鑑定の際にご提出いただく検体は、原則、口腔上皮に限りです。再々検査からは検体採取時の立会いが必要となります。弊社へお越しいただいての検体採取立会いは無料、提携法律事務所での採取立会いは別途料金が発生します。特殊検体をご提出いただく場合は特殊検体料金が別途発生し、鑑定期間が追加されます。

### 9. お申込時の鑑定料金以外の費用

お申し込みいただいた鑑定その他に、検体採取キットの再発送や書面での結果報告書の追加発行等、依頼人都合により別途料金が発生する場合は、ご依頼時の鑑定費用とは別に料金を請求させていただく場合があります。

### 10. その他返金に関する事項

- A) 検体の状態または郵送事故、郵送遅延による検体の損傷など、会社でコントロールできない理由により結果報告日が遅延した場合、スピードオプション料金の返金はいりません。
- B) 依頼人都合によりオプションをキャンセルする場合、返金額から4%を差し引かせていただきます。

- C) 万が一、会社のミスにより鑑定結果に誤りがあった場合、会社は依頼人からいただいた鑑定費用の全額を返金し、依頼人は返金された鑑定費用以上の請求は行わないこととします。

#### 11. 検体の保管

解析および研究が終了した検体は、依頼人への通知・許可なく、指定の業者により破棄されます。検体の保管もしくは返却を希望する際は、鑑定開始前に会社へ連絡することとします。

#### <個人情報および個人遺伝情報などの取り扱いについて>

##### 1 個人情報の利用目的

- A) 鑑定/検査の通知に利用いたします。  
 B) 依頼人からのメール、個人情報は、匿名化された状態でサービス向上のために活用されます。  
 C) 検体および検体から得られたデータは、匿名化された状態で、研究と鑑定精度向上のために活用されます。

##### 2 個人情報保護管理者(若しくはその代理人)の氏名又は職名、所属及び連絡

個人情報保護管理者(代理) : 総務課 個人情報担当  
 電子メール : support@seedna.co.jp  
 電話番号 : 03-6659-2998

##### 3 個人情報の提供

取得した個人情報は法令等による場合を除いて第三者に提供することはありません。

##### 4 個人情報の取扱いの委託について

取得した個人情報は鑑定/検査において全部又は、一部を委託する場合があります。その場合には、当社において最善の考慮を行います。

##### 5 個人情報を与えなかった場合に生じる結果

個人情報を提供することは任意です。個人情報に関する情報の一部をご提供いただけない場合は、お問い合わせ内容に回答できない可能性があります。

##### 6 保有個人データの開示等および問い合わせ窓口について

ご依頼人本人からの求めにより、当社が保有する保有個人データに関する開示、利用目的の通知、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去および第三者提供の停止(以下、開示等という)に応じます。

開示等に応ずる窓口は、下記「当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先」を参照してください

##### 7 個人情報の安全管理措置について

取得した個人情報については、漏洩、滅失またはき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。お問合せへの回答後、取得した個人情報は当社内において削除致します。

##### 8 個人情報保護方針

弊社ホームページの個人情報保護方針をご覧ください。

##### 9 当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先

窓口の名称	個人情報問合せ窓口
連絡先	窓口責任者 : 顧客対応チームリーダー 住所 : 〒121-0813 東京都足立区竹の塚 3-10-1 竹の塚ビル 2F 電話/FAX : 03-6659-2998/ 03-6869-9446 電子メール : support@seedna.co.jp

#### <免責事項>

##### 1. 免責事項

- A) 検体の損傷、依頼人による書類の記入ミス、または検体採取のミスなどによる結果判定ミスに関して、会社は一切の責任を負いません。  
 B) 被検者の DNA 上で生じた突然変異、欠損、置換、キメラ等の会社でコントロールできない理由による結果判定ミスに関して、会社は一切の責任を負いません。  
 C) 検体の種類や状態によっては鑑定の過程において検体が破損する可能性があります。検体破損に関して会社は一切の責任を負いません。  
 D) いかなる場合においても、上記の返金規定以上の責任は負いかねます。

#### <本鑑定の事業者>

事業者名 : 株式会社 seeDNA  
 所在地 : 〒121-0813 東京都足立区竹の塚3-10-1 竹の塚ビル2階  
 電話番号 : 03-6659-2997  
 代表者 : 富金 起範(取締役社長)

私はこの鑑定同意書の内容を十分に理解し、DNA 鑑定に同意します。

#### ※①右記の署名日・ご署名欄に

黒色のペンでご記入ください。

署名日(西暦)

依頼人ならびに検査対象者氏名(署名)

#### ※②検査対象者が未成年の場合、

2023 年 5 月 5 日

法医学 太郎

検査対象者の署名は、

2023 年 5 月 5 日

法医学 花子

親権者による代筆が必要です。

年 月 日

#### ※③検査対象者の特定が出来ない検体

(毛髪など)の場合、署名は不要です。

年 月 日